

大阪府岸和田保健所運営協議会の委員名簿

(令和5年7月24日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由
泉本 竜彦	イズモト タツヒコ	岸和田市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
市川 正裕	イチカワ マサヒロ	貝塚市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
牛尾 治朗	ウシオ ジロウ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
大下 達哉	オオシタ タツヤ	岸和田市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
垣見 大志朗	カキミ ダイシロウ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項3「市町村長」として選任
川口 いずみ	カワグチ イズミ	大阪府看護協会泉南支部長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
久禮 三子雄	クレ ミネオ	岸和田市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
酒井 了	サカイ リョウ	貝塚市長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項3「市町村長」として選任
鈴木 司郎	スズキ シロウ	貝塚市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
田中 和也	タナカ カズヤ	大阪府貝塚警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
土井 康司	ドイ ヤスジ	大阪食品衛生協会岸和田支部長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
永野 耕平	ナガノ コウヘイ	岸和田市長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項3「市町村長」として選任
西村 卓也	ニシムラ タクヤ	貝塚市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
長谷川 順一	ハセガワ ジュンイチ	市立貝塚病院院長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
林 孝信	ハヤシ タカノブ	貝塚地区公衆衛生協力会副会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
林 卓也	ハヤシ タクヤ	貝塚市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
林 武士	ハヤシ タケシ	公衆衛生協力会岸和田支部長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
藤原 美枝子	フジハラ ミエコ	貝塚地域活動栄養士会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
藤原 亨	フジワラ トオル	岸和田市社会福祉協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
前田 将臣	マエダ ノブミ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
山原 大輝	ヤマハラ ダイキ	岸和田市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
横見瀬 裕保	ヨコミセ ヒロヤス	市立岸和田市民病院院長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
和田 明宏	ワダ アキヒロ	貝塚市社会福祉協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第3条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任

(五十音順)